

半田市家庭系ごみ有料化実施計画（案）に対する意見募集結果について

このたびは、半田市家庭系ごみ有料化実施計画（案）について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。意見募集をした結果について、下記のとおり取りまとめましたので公表します。

1. 意見募集結果について

(1) 案件名

半田市家庭系ごみ有料化実施計画（案）

(2) 意見募集期間

令和元年10月15日（火）～11月14日（木）

(3) 募集方法

市広報紙及びホームページに掲載するとともに半田市クリーンセンター、市役所意見募集コーナー、市民交流センター、乙川交流センターニコパル、図書館・博物館、雁宿ホール、公民館（有脇、亀崎、乙川、上池、岩滑、板山、成岩、神戸）に資料を置き意見を募集しました。

(4) 意見等の提出件数

12通 23件

2. 提出された意見等の要旨及び市の考え方

番号	意見No.	提出いただいた意見概要	市の考え方
1	1	ごみの減量を図ると、自宅にごみを置いておく時間が長くなるということに繋がるが、ここから生じる悪臭の問題について検討したのか。特に生ごみについては管理を徹底しても悪臭が発生する。悪臭についての明確なガイドラインを作成してもらいたい。	燃やせるごみを始め、ごみ及び資源の収集については、現状の体制を継続いたします。減量により家庭から排出されるごみの量が減った場合は、排出回数を減らす方法もありますが、排出回数を減らさずにごみ袋のサイズを小さくする方法もあります。いずれの場合も、減量により費用負担を軽減することができます。 また、生ごみの悪臭対策については、生ごみ処理機等の活用や、水切りの徹底により軽減することができます。生ごみ処理機等の購入にあたっては、市の補助制度がありますので是非ご利用ください。
	2	有料化によりごみ袋に詰め込めるだけ詰め込むことになると思うが、新しいごみ袋はその重量や詰め込むという動作に耐える材質にしてもらいたい。	新しいごみ袋の形状や厚さについては、改めて市民の皆さんの意見を聞いて決定したいと考えています。有料化によりこれまで以上にごみを詰め込むことが予想されるため、厚さについては、現状より厚くする方向で考えています。

	3	おむつや生理用品は一定の条件下で免除の対象となるようだが、このような対処が必要なごみは他にないか。	地域意見交換会でいただいたご意見をもとに、紙おむつやボランティア清掃ごみに加えて、地域の行事や祭礼で発生したごみも減免の対象としました。 この他、ストマ装具についても免除対象とすべきか検討しましたが、紙おむつと比べ発生量が少ないこと等から、対象としないこととしました。
2	4	一般家庭のごみ袋を有料化してごみの減量化を図るという意図はわかるが、事業系ごみについても、一般家庭と同様な有料化を図るなど、ごみ処理の負担を一般家庭に押し付けることのないよう検討されたい。	現在既に、事業系ごみは10kgあたり150円の処理手数料を徴収しているところですが、家庭系ごみの有料化に併せて、事業系ごみの手数料も見直しいたします。具体的には、事業系ごみの処理原価に相当する10kgあたり200円に改定する予定です。
3	5	ごみ減量のために有料化するのは賛成。武豊町に新しいクリーンセンターを建設中だが、供用開始に合わせて有料化したほうが受け入れやすい。	知多南部広域環境センターは令和4年4月から供用開始予定です。開始時までには新施設の処理能力にあわせてごみ量まで減量する必要があります。また、供用開始後の構成市町の負担金は、現在の規約では、前年の1月から12月までのごみ量に応じて案分することになっています。これらのことから、令和4年4月の供用開始に先立ち、令和3年4月から家庭系ごみ有料化を実施することとしました。有料化実施までに説明会の開催等十分な周知を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
4	6	ごみを減らす必要性は理解でき、有料化も仕方がないと思うが、今までと変わるので、もう少し時間が必要。令和3年度からの変更を見直してほしい。	
5	7	クリーンセンターにごみを捨てに行くと、混雑時は非常に時間がかかる。有料化したら渋滞がひどくなる。ごみステーションに出せないものはクリーンセンターまで持っていくしかないのが困る。全部ごみステーションで回収するようになるか、渋滞しない方法を考えてほしい。	クリーンセンターへの搬入車両の台数は年々増加傾向にあります。燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、紙製容器包装その他紙類等のステーションに出せるごみは、極力ステーションに出していただきたいと考えています。また、現在クリーンセンター場内各所にごみや各種資源の降ろし場所があり、複雑な導線となっていることも混雑の原因と考えています。有料化にあたっては、場内の配置や導線を見直し、混雑の解消を図ってまいります。

6	8	<p>静岡県御殿場市では、有料ごみ袋の無料チケットを市民（特に非課税、生活保護、年金生活者世帯）に年1回配っている。半田市も、非課税・生活保護・高齢者世帯を対象にこの制度をとり入れたらどうか。</p>	<p>家庭系ごみ有料化にあたり、減免対象について関係部署と協議し検討してまいりました。ご指摘の非課税世帯や生活保護世帯への減免措置については、現在も指定ごみ袋を購入いただいていること、有料化による負担増加額は1か月あたり1人約100円と見込まれること、すべての市民の皆様に平等にごみ減量に取り組んでいただきたいことから、減免措置をとらないことといたしました。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
7	9	<p>有料化はごみ減量のため、排出量に応じた負担の公平性とのことだが、高収入者が負担する手数料と、生活保護、障害者年金で生活している方たちの負担感は同一ではない。一定部分無料配布など、一定の援助を考えてほしい。</p>	
8	10	<p>ごみ袋の値上げが、ごみ量の削減につながると思えないので反対する。我が家では、プラスチックや紙類もきちんと分別しているので、これ以上ごみの量が減る予定はない。分別方法を市民全体に周知徹底すればごみ量は減るのではないか。ごみ袋が値上げになると、ポイ捨てや、資源袋にごみを混ぜて捨てる人が現れるのではないかと不安に思う。消費税増税で家計が圧迫されているこのタイミングで、生活必需品であるごみ袋が大幅に値上げされては、各家庭からさらに精神的・経済的な余裕を奪うことになる。</p>	<p>全ての市民の皆様にごみ減量や、分別の徹底について、市報や回覧板、ホームページ等で周知を図ってまいりました。今後は、ポイ捨てや不法投棄防止についても、地域の協力を得ながら、パトロール強化や監視カメラ設置などで抑止していきたいと考えています。</p>

9	11	<p>今般の半田市の家庭系ごみ有料化については、手続上の瑕疵が認められ、法令に反した手続きであるという観点から反対する。また、その実施時期につき、一部目的を異にするから、令和3年4月1日からの家庭系ごみ有料化の実施に反対する。</p> <p>1. 一般廃棄物処理基本計画を変更しないまま令和3年4月1日に家庭系ごみの有料化を実施することは、半田市廃棄物の減量及び処理に関する条例第8条に反している。</p> <p>2. 一般廃棄物処理基本計画より1年前倒しして令和3年4月1日から実施することは、半田市の負担金を減らすためであるという。しかし、これはごみの減量化を目指すという有料化の目的とは異なるので、令和3年4月1日からの有料化は認められない。</p> <p>3. 令和3年4月1日からの家庭系ごみの有料化は、知多南部広域環境センター運営費の負担金を減らすことを目的とするものであり、ごみ減量のために実施するという有料化の目的に反するため、令和3年4月1日からの家庭系ごみ有料化は認められない。</p>	<p>本市の一般廃棄物基本計画は、環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、ごみの発生抑制、再生利用、適正処理及び生活排水処理の推進を目指し、長期的かつ総合的視野に立って、基本的な方針を定めることを目的に平成29年3月に策定しました。</p> <p>この基本計画はあくまで長期計画で、進むべき方向を定めるものであり、その中において、ごみ排出抑制のための方策の一つとして「家庭系ごみの有料化」を挙げています。</p> <p>状況により基本計画と実施時期等の違いが生じることは想定されますが、あくまで基本的な方針を定めた計画であるため、その方針を転換しない限りは見直しを要するものではないと考え、条例に反しているとは考えていません。</p> <p>また、結果的には、知多南部広域環境センターへの負担金を減額することにはなりますが、ごみの有料化は、あくまでも本市のごみを減量することを目的として実施するものです。</p>
---	----	---	---

10	12	<p>ごみは、市民が生活する中で必ず発生するもので、なくすことはできない。有料化について、次のとおり反対意見を申し述べる。</p> <p>ごみ袋は今でも有料で、今回はその値上げである。値上げ幅は常識的に考える値上げの域を超えている。市は、ごみ袋の値上げによりごみを減らそうとしているが、不法投棄を増やす恐れがあり、それを監視するため新規の事務・費用が発生することになるのは本末転倒である。東海市は、一定数のごみ袋を無償で配布することにより、市民にごみの減量目標を提示しており、家庭ごみの排出量を県平均以下に留めている。近隣に良い手本があるにもかかわらずそれを実施せず、安易に値上げすることは認められない。ごみ有料化（値上げ）は実質的な増税であり、個人所得が低迷している中で決して容認できない。</p>	<p>ごみ減量を目的として家庭系ごみ有料化を導入している自治体は、全国ですでに6割を超えています。今回、本市の手数料額は、導入済みの自治体の実績から減量効果が認められる額に設定しました。また、導入済みの常滑市、知多市、東浦町や、導入を予定しています美浜町、南知多町、武豊町とも同水準となっていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、東海市が採用している、全市民に対して一定枚数を通り無償で配布、それ以上に使用する市民は、有料でごみ袋を購入する「超過量方式」は、県内では東海市を含めて2自治体のみ、また、全国でも約5%の自治体の採用と報告されています。ごみ袋の配布作業に多額のコストがかかることや、配布された枚数まではごみを減量する意識が生まれないなどの課題があることから、本市でも導入する予定はありません。</p>
	13	<p>家庭ごみの減量で問題になるのは、可燃ごみに含まれる水分で、焼却炉の効率を下げるだけでなく、焼却炉を痛め、その寿命も短くする。市は、そのことを積極的、具体的に市民に知らせるべき。</p>	<p>家庭から排出されるごみの約30%を占める生ごみの80%は水分であると言われております。生ごみの水切りを徹底することで、排出ごみの重量を減少させ、併せて焼却炉を始め、各施設の延命化にもつながることを、市民の皆さんに周知してまいります。</p>
	14	<p>事業系ごみについて 今回は、家庭ごみだけが有料化（値上げ）の対象とされ、事業系ごみは対象となっていない。事業系のごみも増え続けており、この処理も行政が行う以上、事業者にも適正な負担をしてもらうことも必要である。</p>	<p>家庭系ごみの有料化に併せて、現在10kgあたり150円の事業系ごみの手数料も見直しいたします。具体的には、事業系ごみの処理原価に相当する10kgあたり200円に改定する予定です。</p>

11	15	<p>市民に意見を求める半田市の姿勢に問題がある。</p> <p>「意見交換会やパブリックコメントで市民から意見を聞き、反対の意見が多い場合は、有料化実施計画（案）を変更すべき」に対し半田市は、「意見をいただいても有料化（案）は変更しません」と述べた（10月31日・全日本年金者組合半田支部との懇談）。</p> <p>また、市議会議員質問「市民の声は反映してもらえますか」に対し、「骨格は変えませんが」、「市民の反対の声が多くても有料化は進めるのか」には、「（有料化は）進めます」と答弁した（2019年11月1日「はんだ市議会だより」）。</p> <p>市民からの意見を「訊くが、計画（案）は変更しない」は、行政手続法、半田市パブリックコメント手続に関する要綱の理念に反する。パブリックコメント実施を一旦白紙に戻し、有料化実施計画（案）に対する半田市の姿勢を検証し、その内容を公表した後にパブリックコメント実施を求める。</p>	<p>パブリックコメント手続とは、市の基本的な計画等の実施に当たり、案の段階で趣旨、内容等を市民に公表し、当該計画等に対する意見等の提出を受け、それらに対する市の考え方を明らかにするとともに、それらを考慮して意思決定を行う一連の手続であり、本計画（案）もその理念に則り、手続を進めています。なお、本計画（案）においては、パブリックコメント手続の前に、基本方針の段階で地域意見交換会を実施しており、すでに多くの市民の皆さんから多数の意見をいただき、計画（案）に反映しているところです。</p>
	16	<p>「常滑市、有料化で20%以上のごみ減量を達成」とあるが、有料化による減量なのかを判断できないため、平成24年10月以降の常滑市の「家庭系ごみ処理量の推移」を示してほしい。</p>	<p>常滑市の年度別の市民一人一日当たりのごみ量の推移は次のとおりです。なお、常滑市は平成24年10月からステーション収集ごみの有料化を実施し、続いて平成30年4月から施設搬入ごみを有料化しています。従いまして、ごみ量の推移は、平成23年度以降をお知らせします。</p> <p>平成23年度：651g 平成24年度：622g 平成25年度：551g 平成26年度：537g 平成27年度：546g 平成28年度：540g 平成29年度：574g 平成30年度：474g</p> <p>収集ごみ、搬入ごみとも有料化した平成30年度のごみ量は、有料化実施前の平成23年度のごみ量と比較をして、27%以上の減量となっています。</p>

17	<p>「ごみ処理経費、全国的には増加傾向だが、半田市は横ばい（10億円）の状況」の一方で、「有料化導入の目的と期待される効果」として、「ごみ減量と資源化が推進」、「処理費を削減」とするのは、説得力のない精神論ではないか。令和3年4月以降の有料化で予測される「ごみ減量数値」を、具体的に示してほしい。</p> <p>「手数料を負担することにより、市民にごみをなるべく出さない意識が生まれる」は、お金の負担を重くすればごみは減量できる、と市民を下に見る意識が潜んでいる。</p> <p>事業系ごみ減量施策として、「大規模事業者を中心に『事業系ごみ減量化計画書』の提出を要請」としているが、ごみの発生抑制から処理・処分を通しての減量化への取り組みについては、「何時まで、どのような内容で実施する」のか、具体的に示していない。</p> <p>「京都市は有料化でごみ量2割減少した。有料化以外でも食品ロスの削減に力を入れ、組成調査など積極的に取り組んでいる」は、表面的な市民説明ではないか。京都市は事業者に「2R」（発生抑制・再使用）の状況を報告させる制度も実施している。2割減少の内容を検討したのか。都合の良いデータだけの説明は、市民への公平な広報ではない。</p>	<p>家庭系ごみ有料化は精神論ではなく、すでに導入した全国の自治体では、ごみ減量と資源化推進の成果が報告されています。半田市では、令和4年までに市民1人1日あたりの家庭系ごみ量を510グラムとすることを目指しています。</p> <p>また、家庭系ごみの有料化は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2第1項の規定に基づき環境大臣が定める「廃棄物の減量、適正な処理に関する基本方針」の中で、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と記述され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化されております。</p> <p>事業系ごみ減量施策については、家庭系ごみ有料化に併せて事業系ごみ処理手数料の見直しを行うほか、適正処理に関する啓発や、搬入物展開検査の実施、減量化計画書の提出要請などの減量施策に取り組んでまいります。</p> <p>意見交換会では有料化の先進事例として京都市の事例を紹介し、それについてご質問をいただいたため意見交換会での主な質疑として回答したものです。全国の有料化導入自治体の調査結果からも、1リットルあたり1円の料金水準の場合で2割のごみ削減効果があったことが示されています。</p>
----	---	---

18	<p>有料化による市民負担は大きい。生活扶助費は10月から引き下げられ、多くの行政分野で低所得世帯への減免（減額）施策が実施されているが、ごみ有料化は生活保護利用世帯、低所得者等への減免は実施しない。また、「将来ごみ減量になったら手数料を減額するか」には、「5年に1回の見直しの中で検討」、市議会議員質問「ごみ処理の有料化という形で市民に金銭的に負担いただくことは増税と同じと考えますが」に対し、「税金とは考えていません」、市民負担を軽減しようという意思はない。今回の有料化は、ごみ減量推進と説明しているが、市民への「受益者負担」が市政の基本にあると認識する。有料化は税金の二重負担である。市民への新たな負担増は止めてもらいたい。</p>	<p>家庭系ごみ有料化にあたり、減免対象について関係部署と協議し検討してまいりました。ご指摘の非課税世帯や生活保護世帯への減免措置については、現在も指定ごみ袋を購入いただいていること、有料化による負担増加額は1か月あたり1人約100円と見込まれること、すべての市民の皆様に平等にごみ減量に取り組んでいただきたいことから、減免措置をとらないことといたしました。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
19	<p>「ごみ処理事業を全て税金でまかなっている現状では、市民がごみを出しても、ごみ減量に努力しても、ごみ処理費用の変化は感じない。ごみ排出に応じて負担することで、ごみを減らせば負担が軽減されることが実感されます」は、一般論である。行政の啓発活動が重要である。半田市庁舎などのごみ排出に利用するごみ袋は税金で購入し、市職員の負担はない。この見解に照らせば、市職員は無料でごみを排出しているからごみ減量の意識は低いことになる。市職員へのごみ減量研修、各庁舎のごみ減量の推移は把握しているか。その結果、どのような変化があったか。未実施であれば市職員の「無料だとごみ減量の意識は低い」の有無、実態把握をしてはどうか。具体的な事例を持って有料化がごみ減量になると市民に説明すべき。</p>	<p>市庁舎を始め、市内公共施設から排出されるごみについては、今年度、分析調査を実施しました。結果を公表し、ごみ減量に対する職員の意識向上を図りました。今後も継続的に調査を行い、職員が市民のよき手本となるよう引き続き周知していきます。</p>

20	<p>「既に有料化を導入している自治体では、ごみ減量と資源化の推進に大きな効果が報告されている」、「ごみ処理手数料を負担することにより、ごみの減量や資源化が推進される」と強調し、「有料化によるごみ減量のイメージ図」では、ごみ全体の発生量が減り、資源は増えるとしているが、家庭ごみのリサイクルは「自治体のごみ減量に最も効果をあげてきたリサイクルだが、20%程度で頭打ちとなっている」との報告（杉本裕明『につぼんのごみ』岩波新書）もある。</p> <p>半田市でも平成26年度から30年度までの5年間で、年間7,478トン（家庭系ごみに占める割合・22.8%）から6,002トン（19.2%）とほぼ横ばい状態である。</p> <p>「有料化で資源化が推進される」の検証が必要である。</p>	<p>クリーンセンターで実施した分析の結果では、家庭から排出されるごみの中には燃やせるごみで20%、燃やせないごみで75%の資源が混入されています。有料化の導入により、市民の皆さんの分別意識が向上し、資源化の推進も図られると考えています。</p>
21	<p>「袋に常にごみ一杯に入っているわけではない」に、「小さいごみ袋に切り替えて頂くことでごみ減量につながります」、一方では「1人暮らしでは生ごみ5リットル程しか出ない。20リットル袋では大き過ぎる」に、「市民アンケート実施、他市町の状況等も参考にしながら検討します」。ごみ減量推進が喫緊の課題なら、すぐ試験的にでも小さいごみ袋を実施すべき。</p>	<p>新しいごみ袋の形状や厚さについては、改めて市民の皆さんの意見を聞いて決定したいと考えています。ごみ袋の作成には、コストも期間も必要となることから、試験的に作成することはせずに、しっかりと検討をしてから決定したいと考えています。</p>

	<p>22</p> <p>ごみ有料化の実施率「全国 63.8%」、「県内市町村 40.7%」、「有料化を実施している常滑市ほか、南知多町、美浜町も有料化導入に向けた検討をしています」と、他市町の有料化を強調しているが、「70歳以上『ごんくる』利用者には無料パスを支給して下さい」（前出・年金者組合半田支部要求）には、「無料という考えはありません」（令和元年 10 月 31 日・半田市長回答）。他市町は支援しているのになぜ、半田市は実施しないのか。市民への負担増施策は他市町を見習い、他市町の市民負担の軽減施策は無視している。他の都合の良い事例だけを参考にするのは公平ではない。地方自治法の理念に基づき、住民の福祉の増進を図る姿勢でごみ有料化を検討すべき。</p>	<p>他市町の実施状況はしっかりと調査・把握を行っています。そのうえで、他市町に影響されることなく、半田市にとってより良い方法を検討し、実施していきます。</p>
<p>12</p>	<p>23</p> <p>私は半田に引っ越してきてから、通学路を中心に 11 年間朝町をきれいにしてきた。タバコのポイ捨ては法律で処罰されると市は言いながら、有料化の立案者は「不法投棄は増える」と簡単に言う。その考え方そのものがモラルハザードであり、犯罪を増やす企画は間違っている。タバコのポイ捨ても、火がついたままのポイ捨てや、車の中からであろう灰皿からの大量投棄へと一線を越えていく。犯罪を増やす企画はもっと大きな犯罪への誘導である。</p>	<p>不法投棄への対策として、市内ごみステーションのパトロールの実施や監視カメラの設置などを予定しています。また、防止・抑止効果を図るため、事前に広く周知を行います。</p> <p>また、たばこ等のポイ捨てについては、現在も対応している市環境課と協議をして防止に努めます。</p>